

個人情報ファイルの名称	福祉サービス受給者管理ファイル		
実施機関の名称	京都市長	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局
			障害保健福祉推進室
			—
個人情報ファイルの利用目的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施のために利用する		
記録項目	別紙のとおり		
要配慮個人情報の有無	含む		
記録範囲	サービス受給者、保護者、世帯員		
記録情報の収集方法	本人からの聴取又は公簿から取得		
記録情報の経常的提供先	京都府国民健康保険団体連合会		
	理由	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 29 条第 7 項に規定する事務委託のため	
記録情報のその他の利用又は提供先	無		
	理由	無	
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号に該当(電算処理ファイル)		
令第 21 条第 7 項に該当する個人情報ファイルの有無	無		
開示請求等を受理する組織	名称	京都市役所情報公開コーナー（総合企画局情報化推進室情報管理担当）	
	所在地	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	法令等の名称		
	対象項目		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をするファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織	名称		
	所在地		

作成された行政機関等匿名加工情報の概要（作成した場合に記載）

本人の数	—
情報の項目	—
提案をすることができる期間	—
提案を受ける組織	—

備考	—
----	---

個人情報ファイルの名称	福祉サービス受給者管理ファイル
記 録 項 目	1 個人番号、2 履歴番号、3 レコード区分、4 申請日、5 連絡先 TEL、6 調査実施、7 1次判定調査日、8 1次判定、結果、9 2次判定（合議体、日、結果、変更理由）、10 認定区、11 保健所区分、12 認定（日、開始日、終了日、区分）、13 他市引継、14 変更理由、15 取消（申請日、取消日、理由）、16 業務、17 種類、18 管理、19 履番、20 状態区分、21 申請（日、請理由）、22 障害種別、23 調査同意、24 連絡先、25 保護者個人番号、26 続柄、27 利用サイン、28 要介護度、29 決定区、30 保健所区分、31 決定（日、区分）、32 不支給理由、33 開始日、34 終了日、35 障害支援区分、36 特定旧法、37 支給量 TBL、38 加算 TBL、39 単価区分、40 取消（日、理由）、41 支給量変更職権サイン、42 変更（日、理由）、43 負担額変更（日、理由）、44 減免理由、45 収入年、46 宛名番号、47 国階（国、市）、48 基準額（国、市）、49 利用者負担（国、市）、50 理由（国、市）、51 上限額（国、市）、52 療養上限額（国、市）、53 食事上限額（国、市）、54 上限超過サイン、55 決定基準、56 個別減免サイン、57 個別減免額、58 補足給付 S、59 補足給付額、60 社会福祉法人減免 S、61 社会福祉法人減免額、62 生保減免サイン、63 生保減免階層、64 生保減免（追加補足）、65 強制変更サイン、66 強制変更上限額、67 強制変更理由、68 補足給付変更サイン、69 就労収入、70 年金等収入、71 その他収入、72 社保等控除合計、73 障害基礎年金等級、74 市独自所得階層区分、75 世帯員情報宛名番号、76 名前、78 続柄、79 同意、80 世帯員人数、81 移動中加算時間、82 施設上限額、83 相互知的、84 相互難聴、85 肢体、86 引下サイン、87 利用状況、88 食事提供、89 自動で上限登録サイン、90 デイ上限額、91 相談支援事業者、92 セルフプラン、93 ケア、94 開始予定日、95 モニタリングサイクル、96 国階層（扶養）、97 多子軽減、98 指標該当（子ども）